

わかりやすい決算書

～岩倉市の令和5年度決算について～

令和5年度

1



岩倉市総務部企画財政課



1 決算の基礎知識

- 「財政」ってなに？ …6
- 「決算」ってなに？ …7

2 決算の概要について

- 令和5年度の決算はどうなってるの？ …8
- 決算の推移はどうなってるの？ …11
- 実質収支比率は大きいほどいいの？ …12

3 歳入決算について

- 一般会計には、どのような収入があるの？ …13
- 自主財源が多い方がいいの？ …14
- 歳入の推移はどうなってるの？ …15

- 市税は、増えてるの？減ってるの？ …16
- 市債(借金)の推移はどうなってるの？ …17

4 歳出決算について

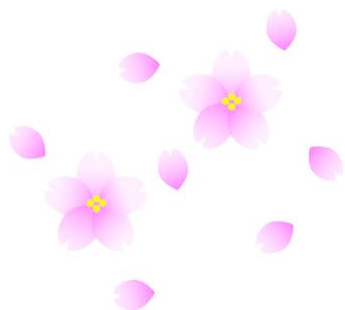
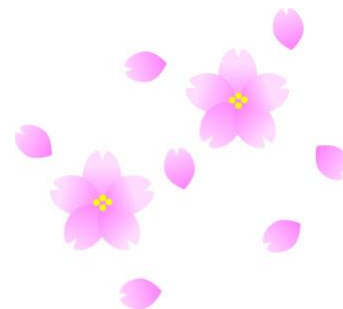
- 一般財源の歳出は、どのような目的に
使われてるの？ …18
- 前年度と比較するとどうなっているの？ …19
- 目的別歳出の推移はどうなってるの？ …21
- 一般財源の歳出は、どのようなことに
使われてるの？ …22
- 前年度と比較するとどうなってるの？ …23
- 性質別歳出の推移はどうなってるの？ …25

5 岩倉市の借金について

- 岩倉市は、どれくらい借金があるの？ …26
- 近隣の市町と比べるとどうなの？ …27
- なぜ、借金が必要なの？ …28

6 岩倉市の貯金について

- 貯金は、いくらあるの？ …29
- 貯金は、いつ使うの？ …30
- 貯金の推移は、どうなってるの？ …31

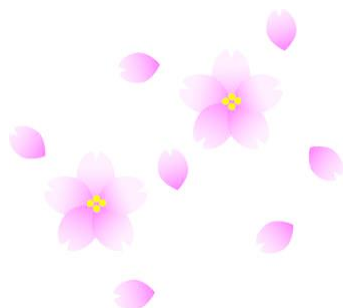
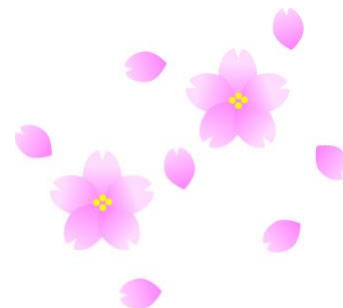


7 岩倉市の財政状況について

- 岩倉市の財政は大丈夫なの？ ……32

8 おわりに

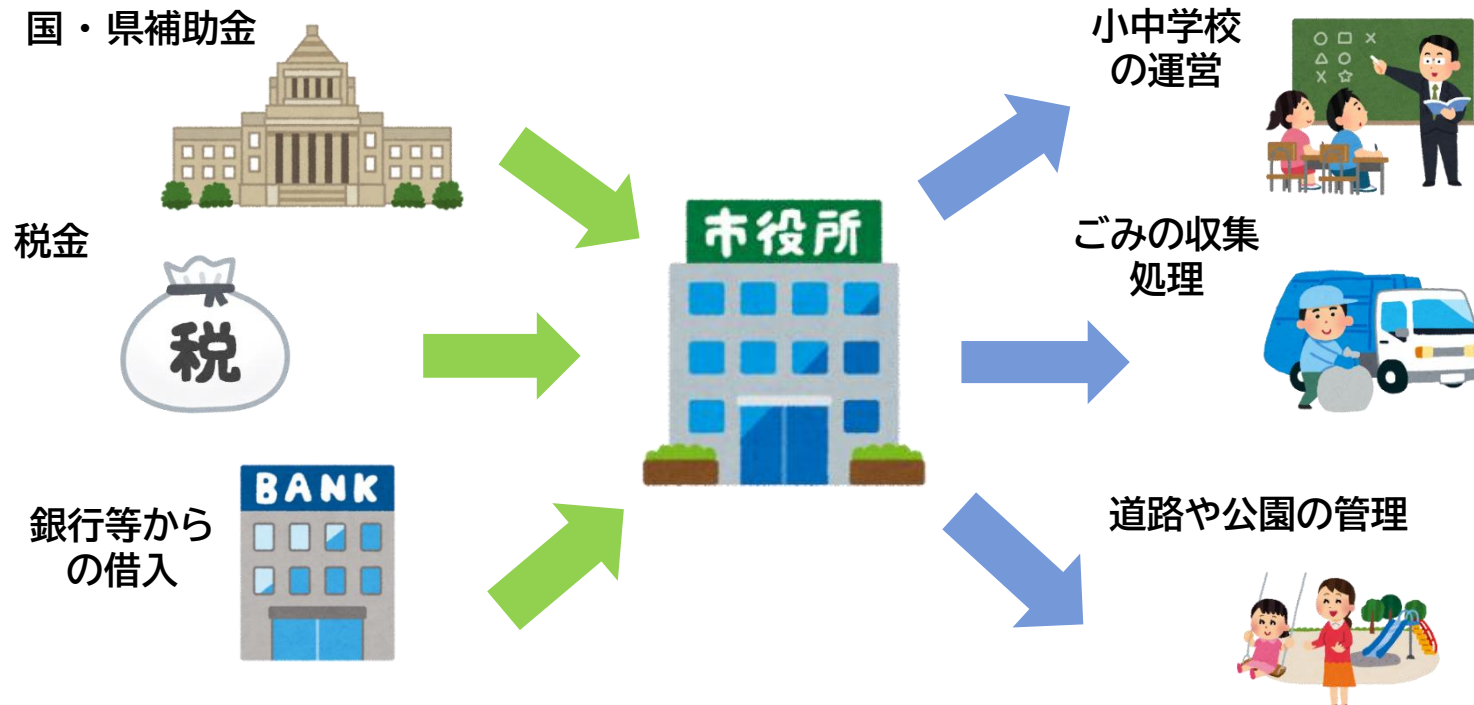
- おわりに ……35



Q「財政」ってなに？

A 財政とは、市でお金を調達し、そのお金を使い、市民の皆さまへ様々な行政サービスを提供することをいいます。

市で調達するお金には、市民の皆さまに納めていただく税金や、国や県からの補助金、銀行などからの借入があります。また、行政サービスは、保育園や小中学校の運営や、ごみの収集処理、道路や公園の管理などがあり、様々な形で市民の皆さまに関わっています。



Q「決算」ってなに？

A

予算が1年間(4月1日から翌年3月31日まで)に必要なお金の「収入と支出の計画」であることに対して、決算とは、1年間の「収入と支出の実績」をいいます。

市民の皆さまに収めていただいた税金などがどれだけ集まったのか？

福祉、医療や道路や公園の整備・管理などサービスにどれだけかかったのか？

などをまとめた決算は、1年間の財政活動の結果として、議会のチェックを受けることとなります。

■ 予算編成から決算までの流れ

予算編成



予算執行



決算



Q 令和5年度の決算はどうなってるの？

A 岩倉市では、実施する事業にかかる経費を「**一般会計**」「**特別会計**」「**企業会計**」の3つに区分しています。

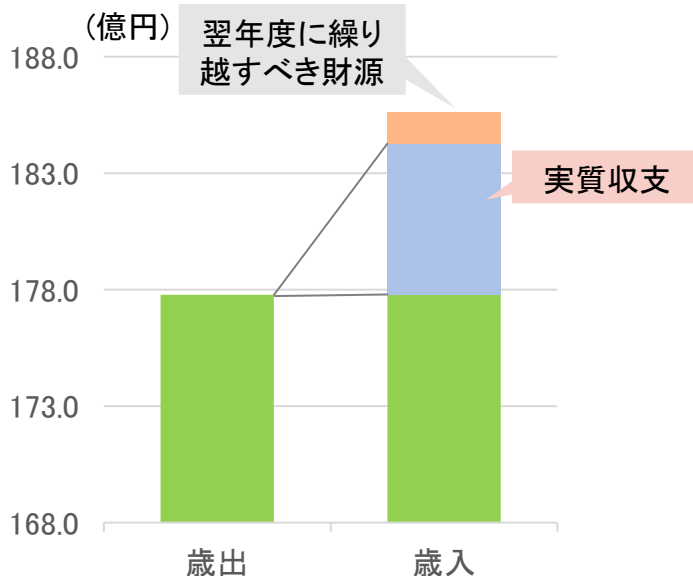
3つの会計にかかる令和5年度の決算額は、次のとおりとなりました。

(千円)

一般会計	歳入決算	歳出決算	実質収支
一般会計	18,563,095	17,775,990	646,848



一般会計は、市民の皆さまに納めていただく市税や国からの交付税などを主な財源として、福祉、教育、環境、消防、道路整備など市の基本的な行政サービスを行う会計です。



■ 実質収支とは？

歳入決算と歳出決算を単純に差し引きしたものを形式収支といいます。形式収支には、事情により翌年度に繰越することとなった事業に充てる財源が含まれているため、その分を差し引いたものが「**実質収支**」となります。

実質収支がマイナスになると赤字団体となります。

実質収支の一部は、翌年度に市の財源として活用されます。

Q 令和5年度の決算はどうなってるの？

(千円)

特別会計(4会計)	歳入決算	歳出決算	実質収支
国民健康保険特別会計	4,129,967	4,017,657	112,310
土地取得特別会計	272	272	0
介護保険特別会計	3,738,546	3,524,636	213,910
後期高齢者医療特別会計	768,353	762,083	6,270



特別会計は、国民健康保険税などの特定の収入があり、特定の目的を行う会計です。一般会計と区別し、事業ごとの収支を明確にしています。



Q 令和5年度の決算はどうなってるの？

企業会計(2会計)		(千円)		
		歳入決算	歳出決算	純利益支
上水道事業会計	(収益的収支)	772,464	713,258	32,058
	(資本的収支)	151,057	395,309	
公共下水道事業会計	(収益的収支)	934,756	843,605	35,584
	(資本的収支)	1,472,072	1,730,231	



企業会計は、民間企業と同じように事業を行い、一般会計から独立する形で、その事業から得た収益等で運営する会計です。

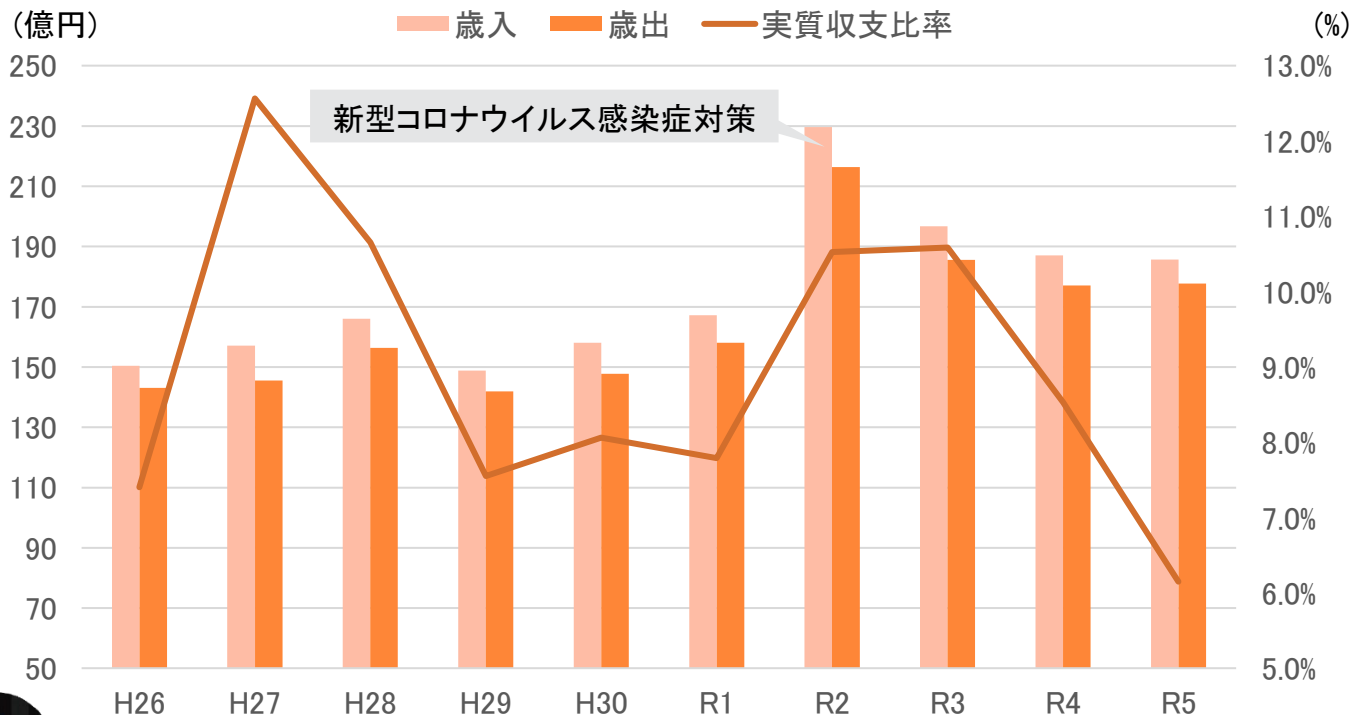


Q 決算の推移はどうなってるの？

A 一般会計の過去10年間にける決算は、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰などによる生活支援などにより、歳入、歳出ともに増加傾向にあります。

令和5年度の実質収支額は、前年度に比べて約2.3億円減少しました。



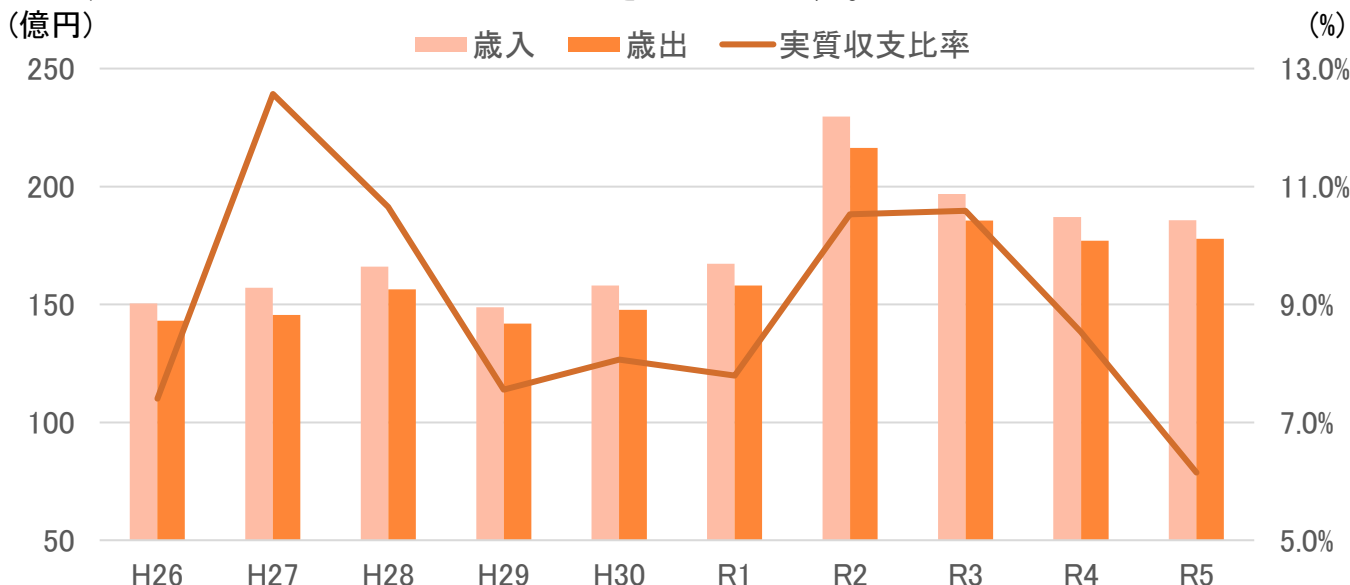
実質収支比率とは、標準財政規模(標準的な行政サービスを行うために必要なお金)に対する、実質収支の割合をいいます。

Q 実質収支比率は大きいほどいいの？

A 実質収支が赤字の場合、マイナスとなるためもちろんよくありません。しかし、黒字の場合でも、その額が大きければよい、というものでもありません。

市は営利を目的としてサービスを行うわけではないため、余剰となる実質収支が極端に大きくなることは望ましくありません。

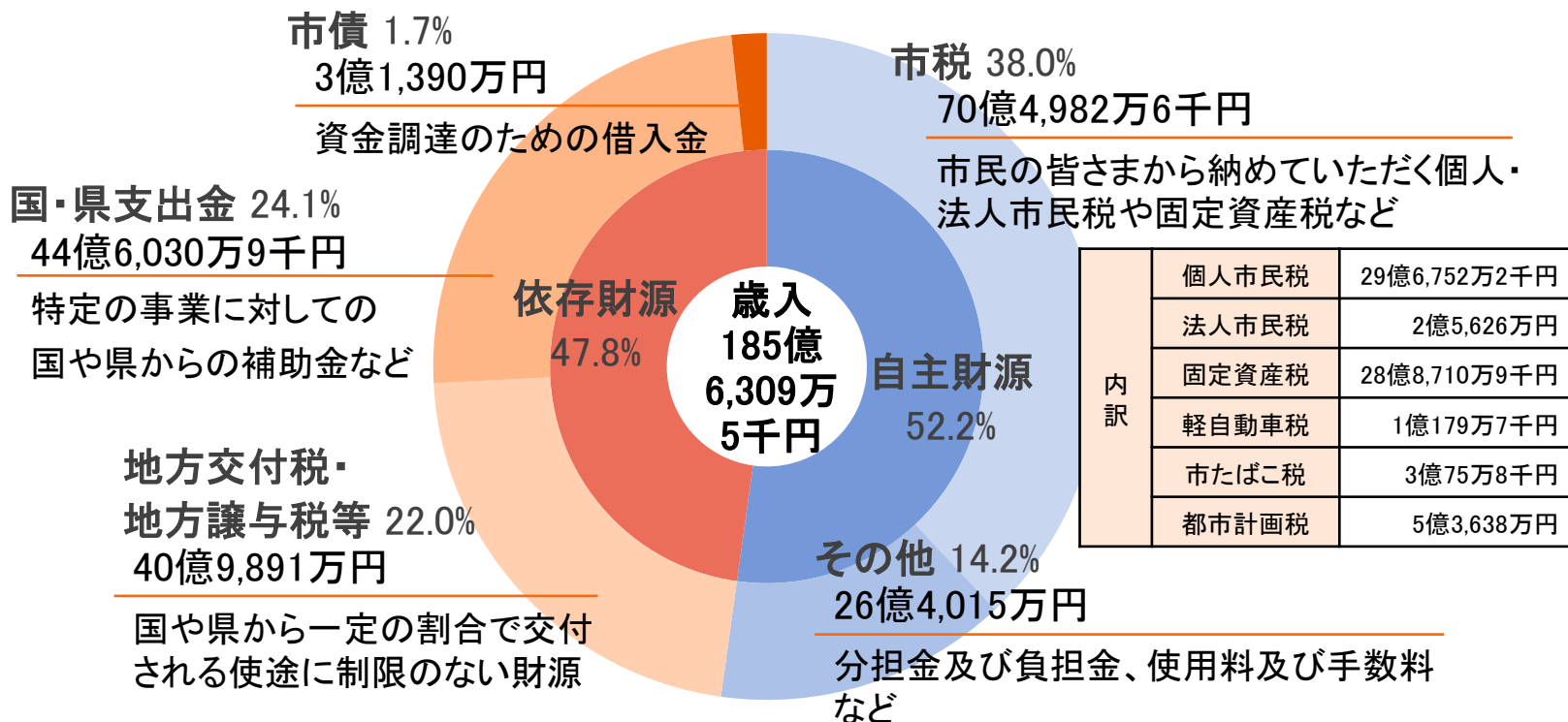
一般的には3～5%が望ましいとされています。



岩倉市では、計上した予算と実際に支出した額に大きな差が出た場合、浮いた経費に相当する額は補正予算で減額する取り組みを行っています。補正予算で減額することにより、歳入決算と歳出決算の乖離を抑えられるため、実質収支比率も抑えることができます。

Q 一般会計には、どのような収入があるの？

A 一般会計の歳入決算額は、**185億6,309万5千円**となりました。市民の皆さまや事業所などから納めていただく市税が全体の約4割を占めています。



歳入は、大きく【自主財源】と【依存財源】に分けることができます。
【自主財源】市税や施設の使用料、保育料など市が自主的に調達できる財源
【依存財源】国や県からの補助金や借入金など国や県などの意思決定に基づかないと調達できない財源

Q 自主財源が多い方がいいの？

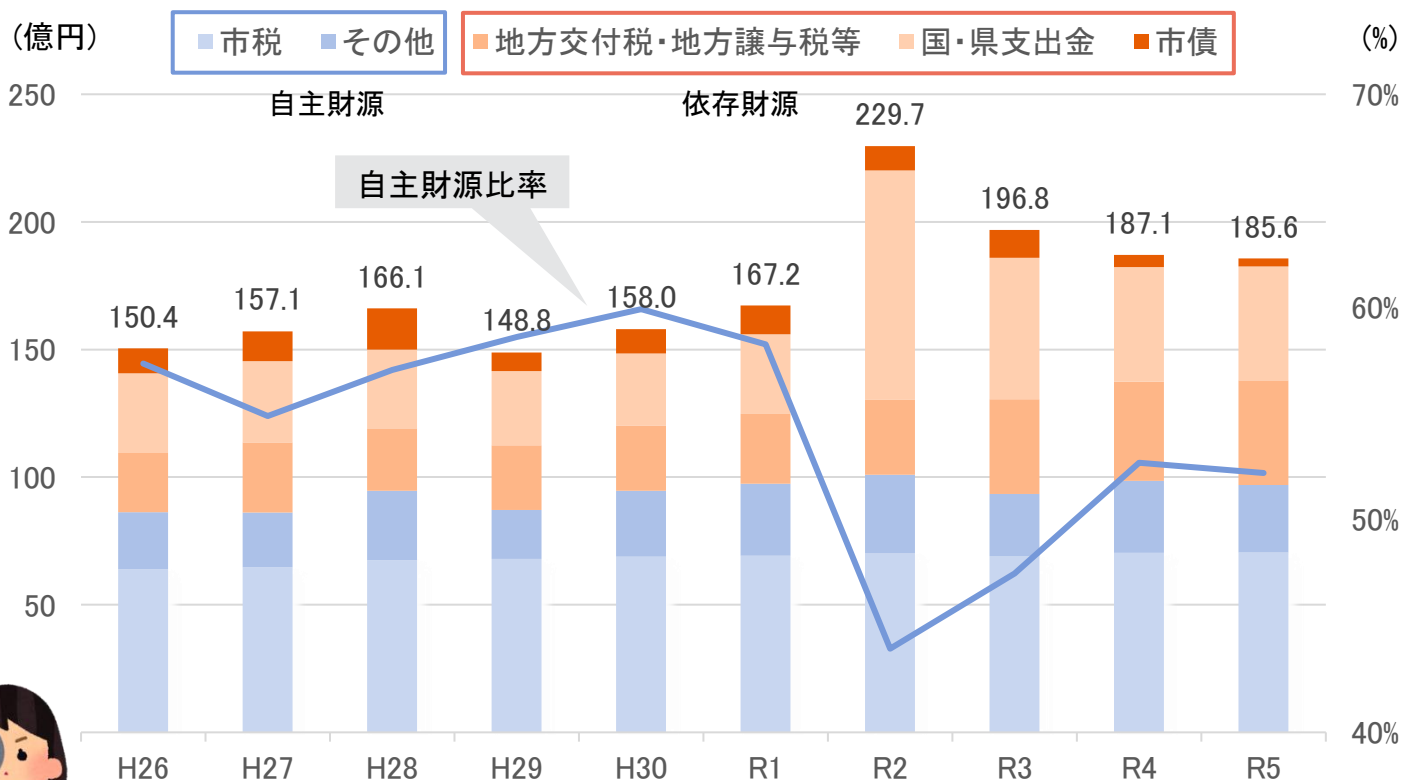
A 一般的に、自主財源が多いほど行政サービスの自主性と安定性を確保できると言われています。ただし、国や県の補助金をうまく活用している場合もありますので、「依存財源」がなくても、財政的に悪いとは限りません。

区分	説明	R5決算額	前年度比
自主財源		96億8,997万6千円	▲1.7%減
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	70億4,982万6千円	0.2%増
分担金及び負担金	保育料、県や他市からの負担金など	1億33万3千円	▲11.5%減
使用料及び手数料	施設の使用料や証明書発行手数料など	1億615万2千円	0.5%増
財産収入	市の土地の賃貸料、基金預金利子など	1,382万6千円	▲44.3%減
寄附金	ふるさといわくら応援寄附金	9,067万5千円	▲6.6%減
繰入金	基金繰入金、特別会計繰入金	7億1,301万円	▲8.8%減
繰越金	前年度からの繰越金	10億521万6千円	▲9.9%減
諸収入	市税等滞納金、貸付金の利子等収入など	6億1,093万8千円	4.9%増
依存財源		88億7,311万9千円	0.2%増
地方譲与税等	国税や県税として徴収され、市に配分されたお金	15億7,923万4千円	1.8%増
地方交付税	自治体の財政力に応じて国から配分されるお金	25億1,967万6千円	8.1%増
国・県支出金	特定の事業に対する、国や県からの補助金など	44億6,030万9千円	▲0.8%減
市債	特定の事業に対して国などから借り入れるお金	3億1,390万円	▲34.2%減
合 計		185億6,309万5千円	▲0.8%減

Q 歳入の推移はどうなってるの？

A 一般会計の過去10年間にける歳入は、以下のとおりです。

コロナ禍以降、感染症対策や物価高騰などによる生活支援のための国・県支出金が増加しています。

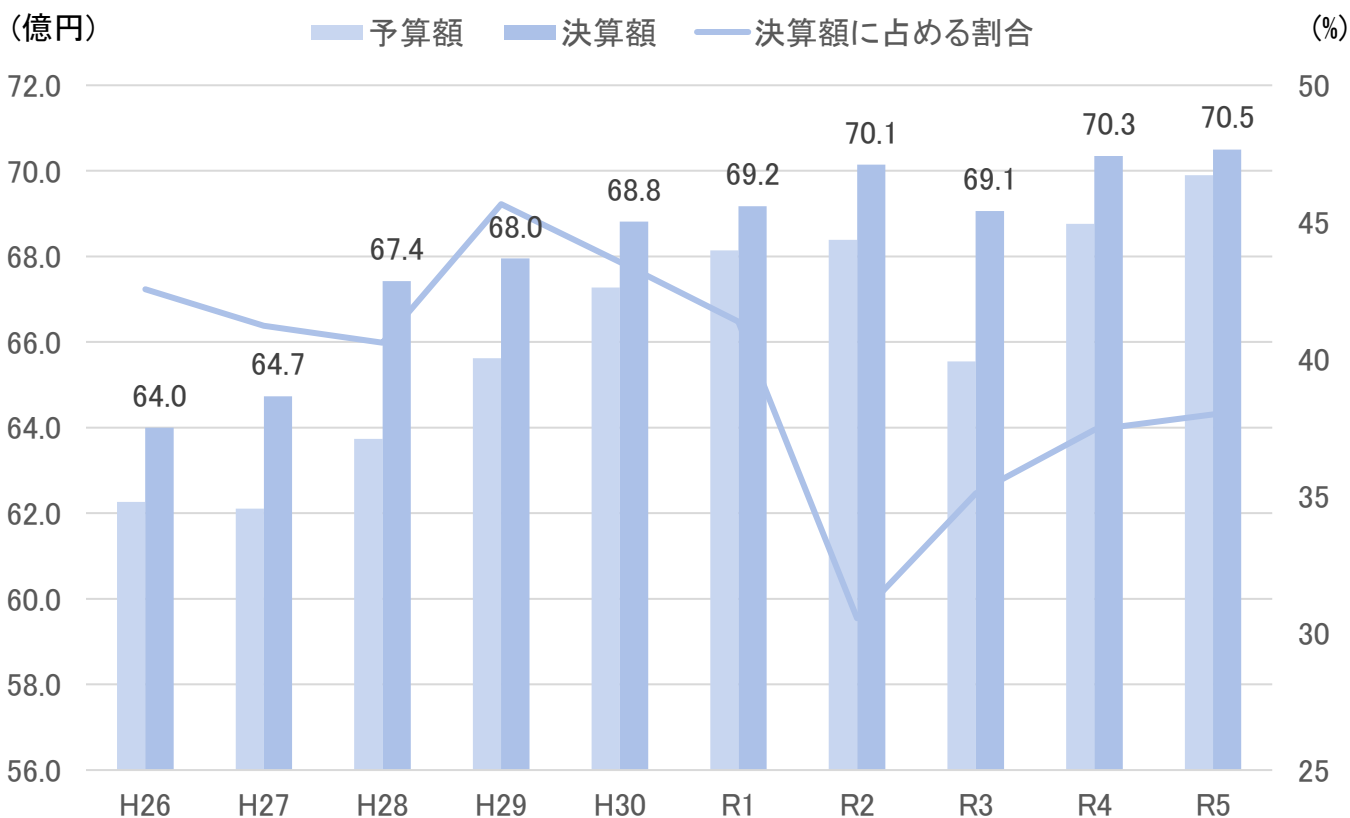


令和2年度は、1人10万円の特別定額給付金など、新型コロナウイルス感染症の対策事業などにより、例年より約70億円多くなっています。

Q 市税は、増えてるの？減ってるの？

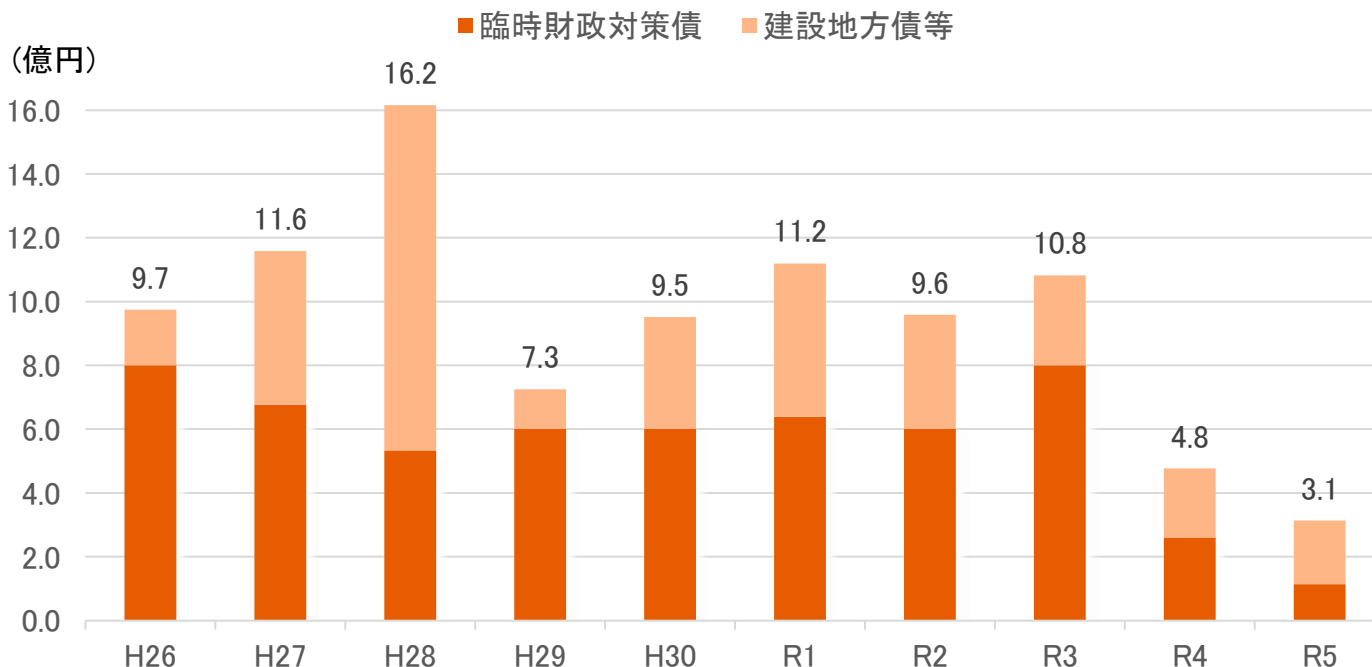
A 市税は、全体の約40%を占める歳入の大きな柱となっています。

一般的に市税収入は、景気によって大きな影響を受けると言われていますが、岩倉市では個人市民税と固定資産税の割合が大きいいため、比較的安定しており、令和5年度決算額は、**約70.5億円で前年度と比較して0.2%増加**しました。



Q 市債(借金)の推移はどうなってるの？

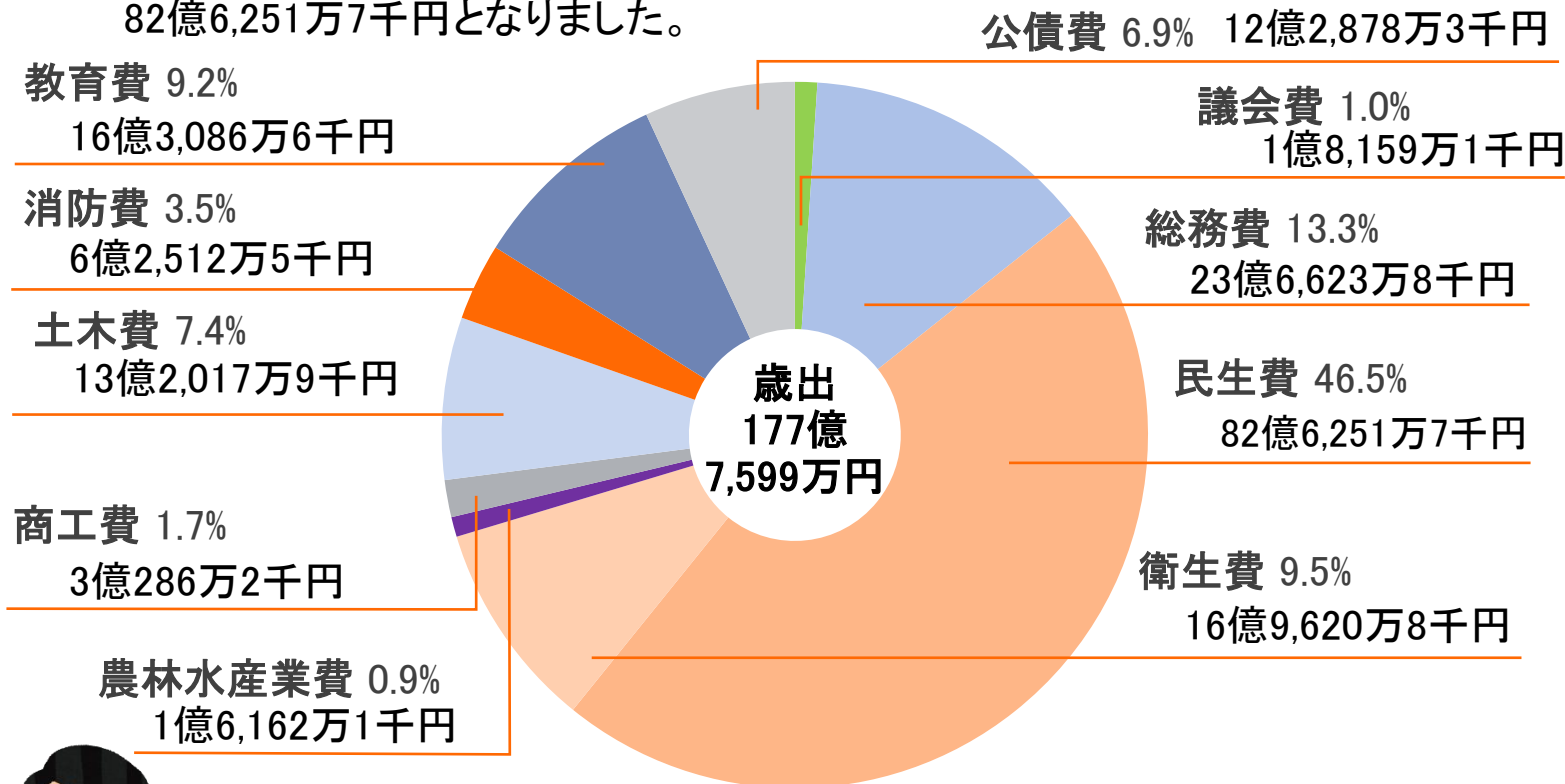
- A** 一般会計の過去10年間に於ける市債(借金)発行額は、以下のとおりです。
令和5年度の「臨時財政対策債」の発行額は1億1,420万円、「建設地方債」の発行額は1億9,970万円で、**市債全体の発行額は3億1,390万円**となりました。



- **臨時財政対策債**とは、本来、国から交付されるべき地方交付税の一部を市債として調達する地方債です。国の算定により額が左右されます。
- **建設地方債**とは、学校や公園、道路等を建設する事業費などの財源を調達する場合に発行する地方債です。

Q 一般財源の歳出は、どのような目的に使われてるの？

A 一般会計の歳出決算額は、**177億7,599万円**となりました。目的別の歳出で一番多いのは、高齢者・障がい者福祉、子育て、医療などの経費にあたる「民生費」で82億6,251万7千円となりました。



例えば、「衛生費」は、家庭から出されるごみの処分費や予防接種など保健衛生を目的とした費用、「教育費」は、小中学校の運営費や建物の修繕・建設、生涯学習の充実、文化・スポーツの振興など教育を目的とした費用です。

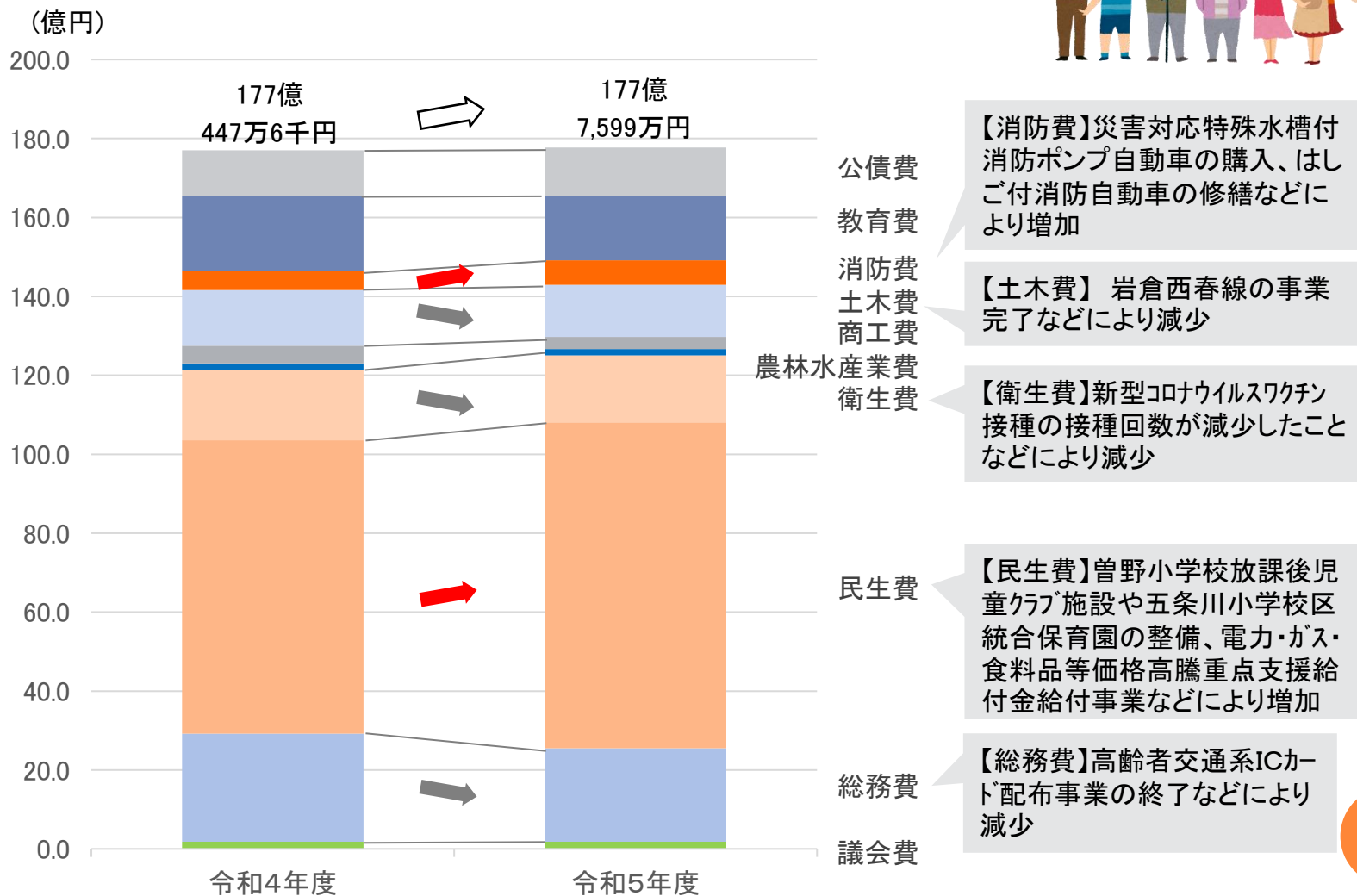
Q 前年度と比較するとどうなってるの？

A 目的別では、救急や消防などに関する消防費や高齢者・障がい者福祉、子育て、医療などに関する民生費の決算が増加しています。

その一方で、企業振興・誘致、観光、消費者行政に関する商工費や市役所の運営、財政、広報、防犯、防災などに関する総務費などの予算が減少しています。

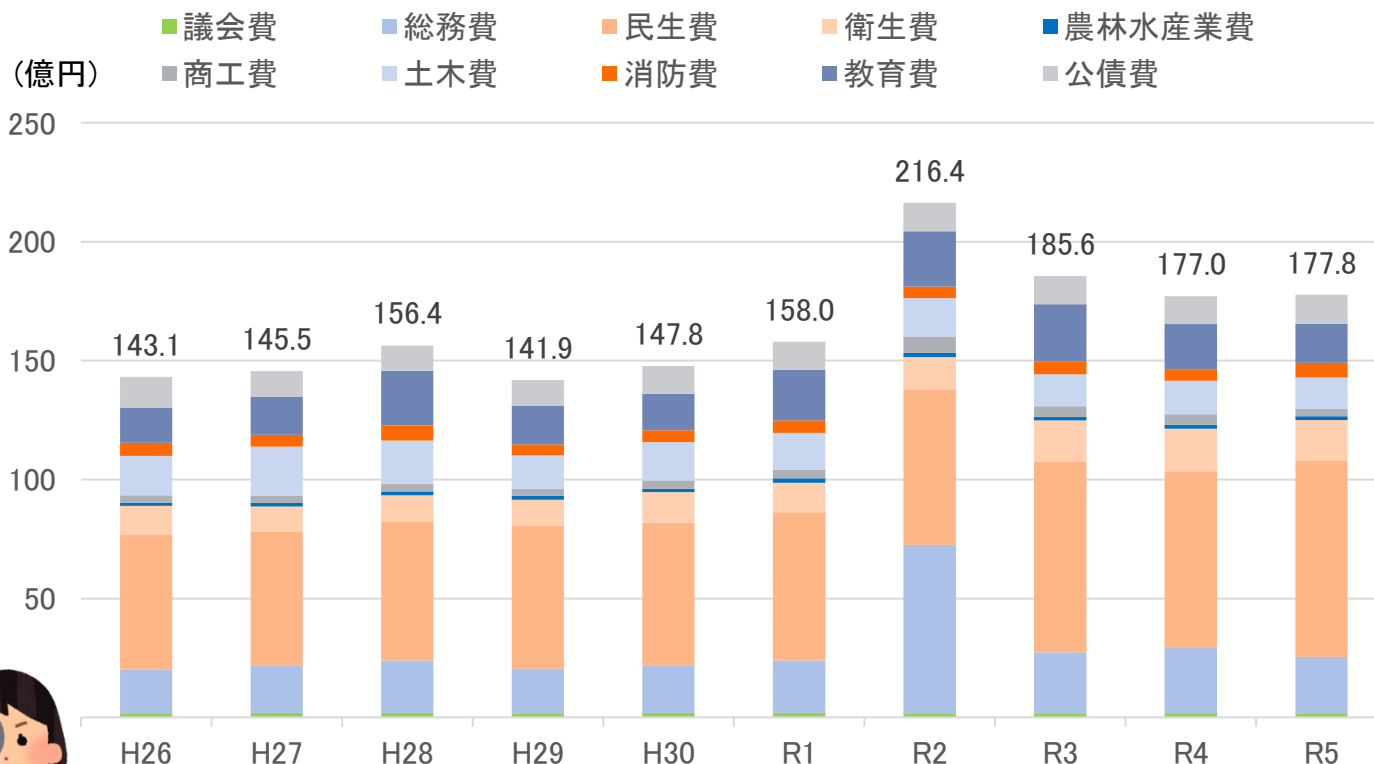
区分	説明	R5決算額	前年度比
議会費	議員の報酬、議会事務・運営などにかかる経費	1億8,159万1千円	0.3%増
総務費	市役所の運営、財政、広報、防犯、防災などにかかる経費	23億6,623万8千円	▲13.7%減
民生費	高齢者・障がい者福祉、子育て、医療などにかかる経費	82億6,251万7千円	11.2%増
衛生費	予防接種、健康診断、ごみの収集処理などにかかる経費	16億9,620万8千円	▲4.9%減
農林水産業費	農業振興、農業用施設の整備・管理などにかかる経費	1億6,162万1千円	▲4.8%減
商工費	企業振興・誘致、観光、消費者行政などにかかる経費	3億286万2千円	▲31.7%減
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備・管理などにかかる経費	13億2,017万9千円	▲6.5%減
消防費	救急や消防などにかかる経費	6億2,512万5千円	28.9%増
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費	16億3,086万6千円	▲13.6%減
公債費	市の借金の返済にかかる経費	12億2,878万3千円	4.9%増
その他	災害復旧、予備費	0千円	0.0%
合 計		177億7,599万円	0.4%増

歳出の推移



Q 目的別歳出の推移はどうなってるの？

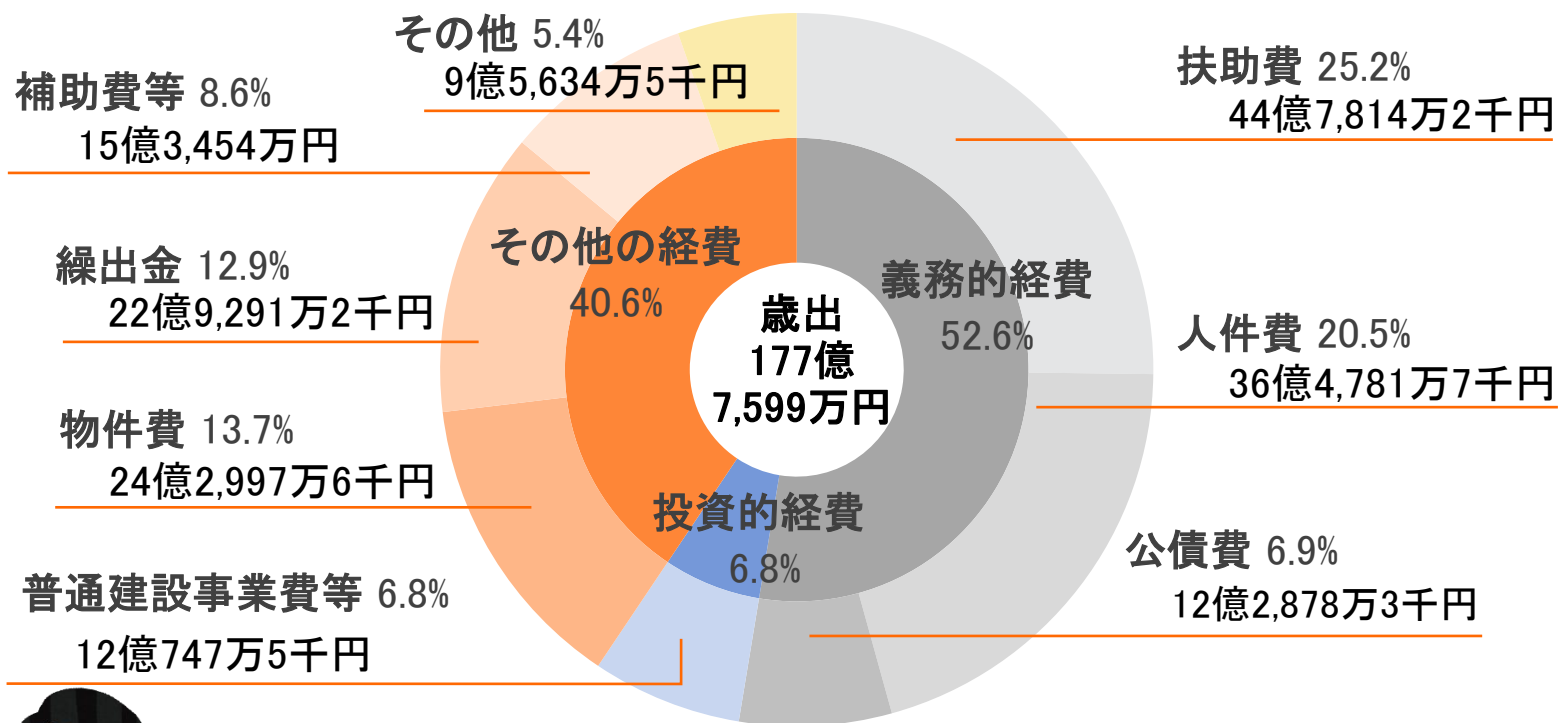
A 一般会計の過去10年間ににおける目的別歳出は、以下のとおりです。
コロナ禍以降、感染症対策や物価高騰などによる生活支援のための事業費が増加しています。



高齢者・障がい者福祉、子育て、医療などの経費にあたる「民生費」の割合が大きく、今後も高齢化の進展などにより増加が見込まれています。

Q 一般財源の歳出は、どのようなことに使われてるの？

A 決算を「性質別」に区分すると、医療・介護の給付費などの**義務的経費**、公共施設等の建設経費などの**投資的経費**、消耗品や備品の購入費などの**その他の経費**のように、経費の内容によって、歳出を大きく3つに区分できます。



扶助費や人件費などは、経費の性質上、支出が義務づけられ、任意に削減できない経費です。そのため、この割合が大きいと、これ以外の経費にお金をまわすことが難しくなります。これを「財政の硬直化」と言います。

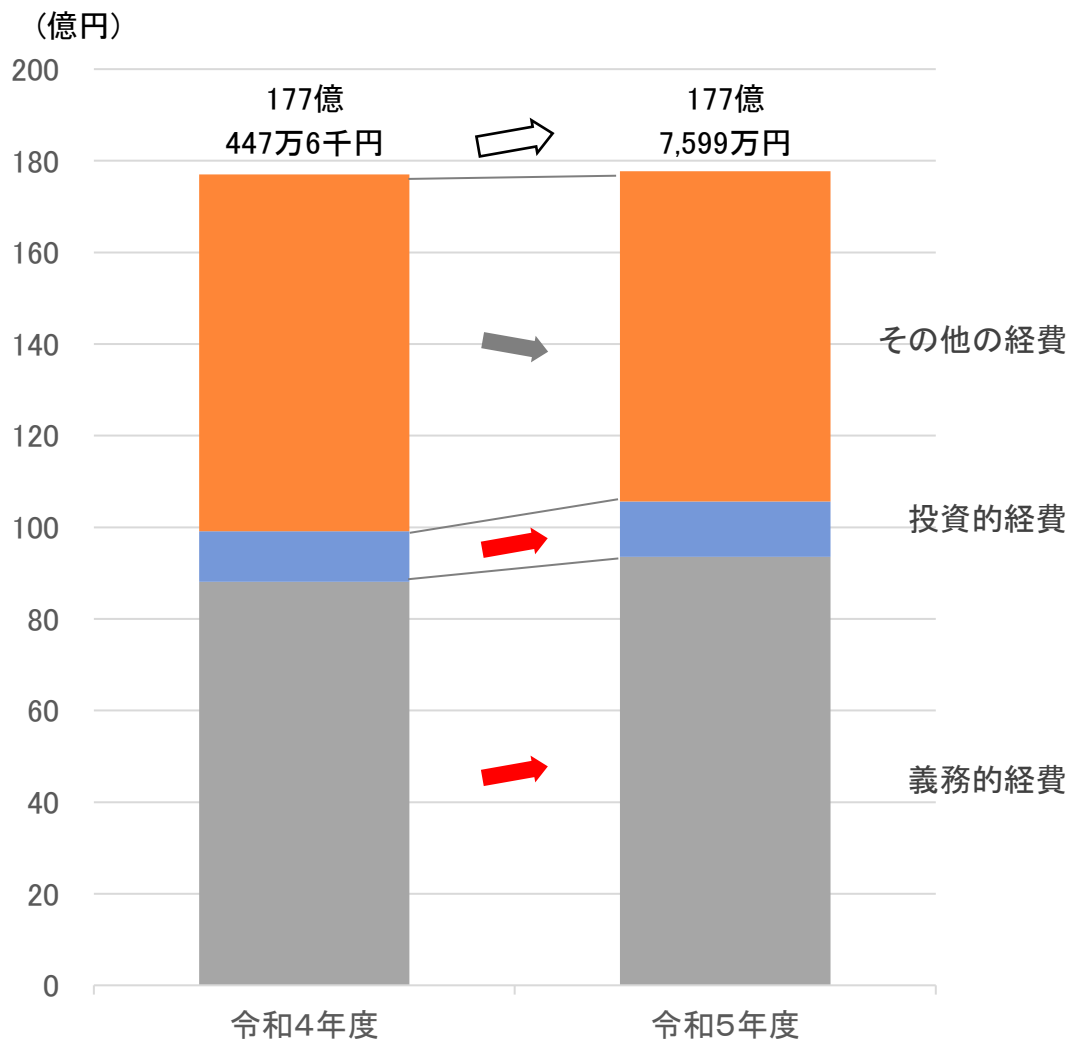
Q 前年度と比較するとどうなってるの？

A 令和5年度の義務的経費は、扶助費、人件費、公債費ともに増加しており、前年度比で5億4,398万円(+6.2%)の増加となりました。

また、曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設や五条川小学校区統合保育園整備事業などにより、投資的経費も前年度比1億778万9千円(+9.8%)の増額となっています。

区分	説明	R5決算額	前年度比
義務的経費		93億5,474万2千円	6.2%増
扶助費	高齢者や障がい者の支援などの福祉、医療にかかる経費	44億7,814万2千円	8.2%増
人件費	市の職員の給与や議員の報酬など	36億4,781万7千円	4.3%増
公債費	国などから借り入れた借金の返済にかかる経費	12億2,878万3千円	4.9%増
投資的経費		12億747万5千円	9.8%増
普通建設事業等	道路や公共施設の整備・改修などにかかる経費	12億747万5千円	9.8%増
その他経費		72億1,377万3千円	▲7.4%減
物件費	旅費、委託料、消耗品費、光熱水費など	24億2,997万6千円	▲11.4%減
繰出金	特別会計や企業会計の必要経費を補てんするなどの目的のための拠出する経費	22億9,291万2千円	1.7%増
補助費等	市民団体への補助金や関係団体への負担金など	15億3,454万円	▲0.4%減
その他	維持補修費、貸付金、積立金、予備費	9億5,634万5千円	▲23.9%減
合 計		177億7,599万円	0.4%増

歳出の推移



【物件費】新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業の終了などにより減少

【補助費等】愛知県子育て世帯臨時特別給付金の終了などにより減少

曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設や五条川小学校区統合保育園整備事業などにより増加

【人件費】職員の増加、給与改正などによる給与・手当の増加

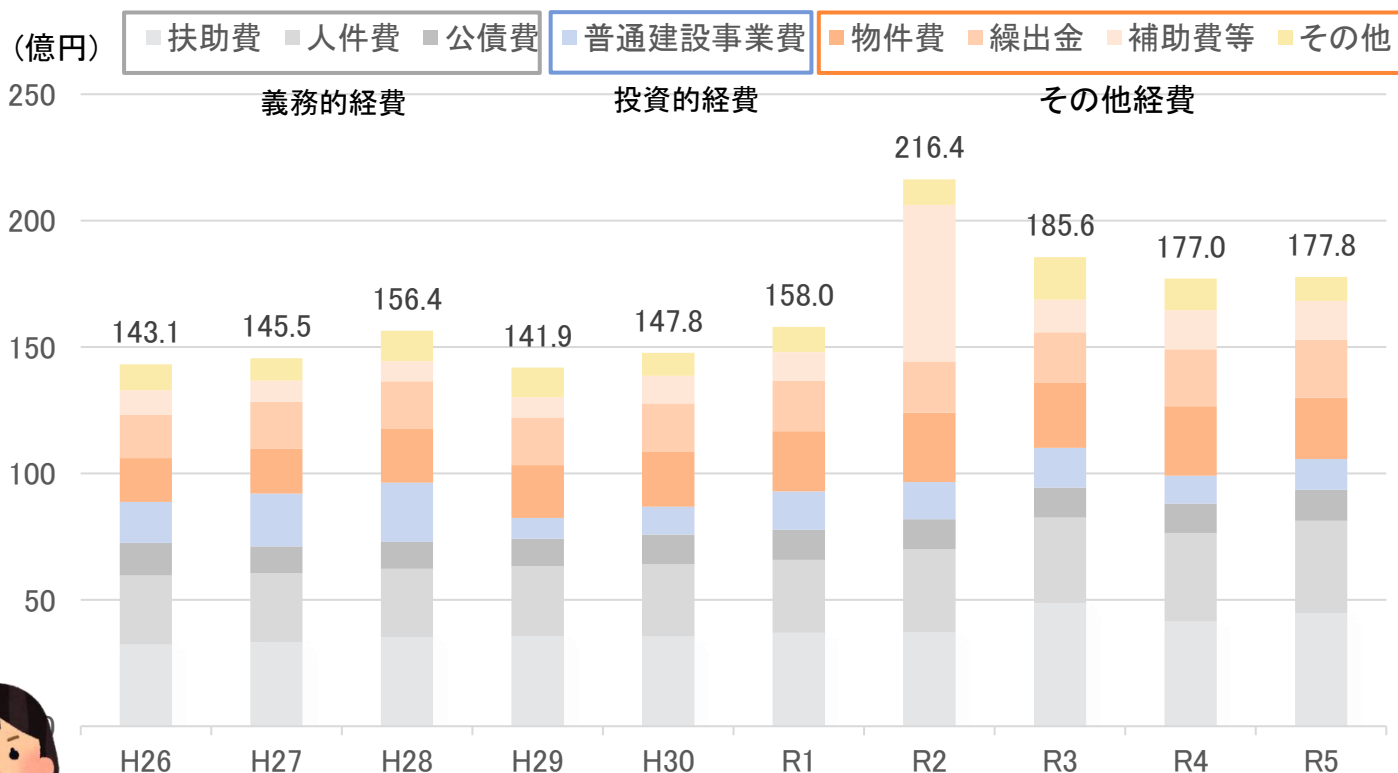
【扶助費】医療・介護・障がい者の給付費の増、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給などにより増加

【公債費】事業のための借入金の返済元金及び利子の増加

Q 性質別歳出の推移はどうなってるの？

A 一般会計の過去10年間ににおける性質別歳出は、以下のとおりです。

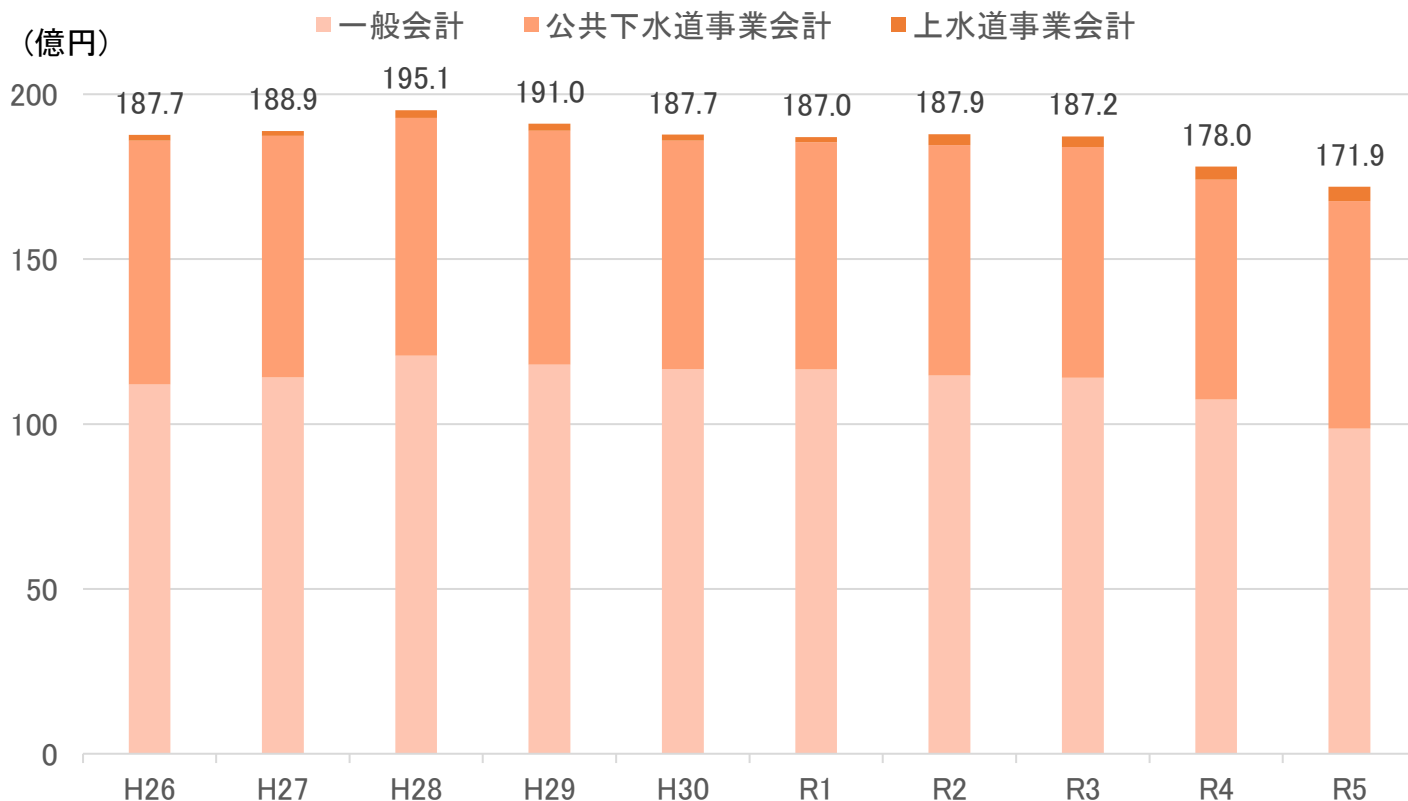
義務的経費（扶助費、人件費、公債費）は、この10年間で約21.0億円、29.0%増加しました。



義務的経費の中でも、高齢者や障がい者の支援などの福祉、医療にかかる「扶助費」が、この10年間で約12.5億円、38.8%増加しています。

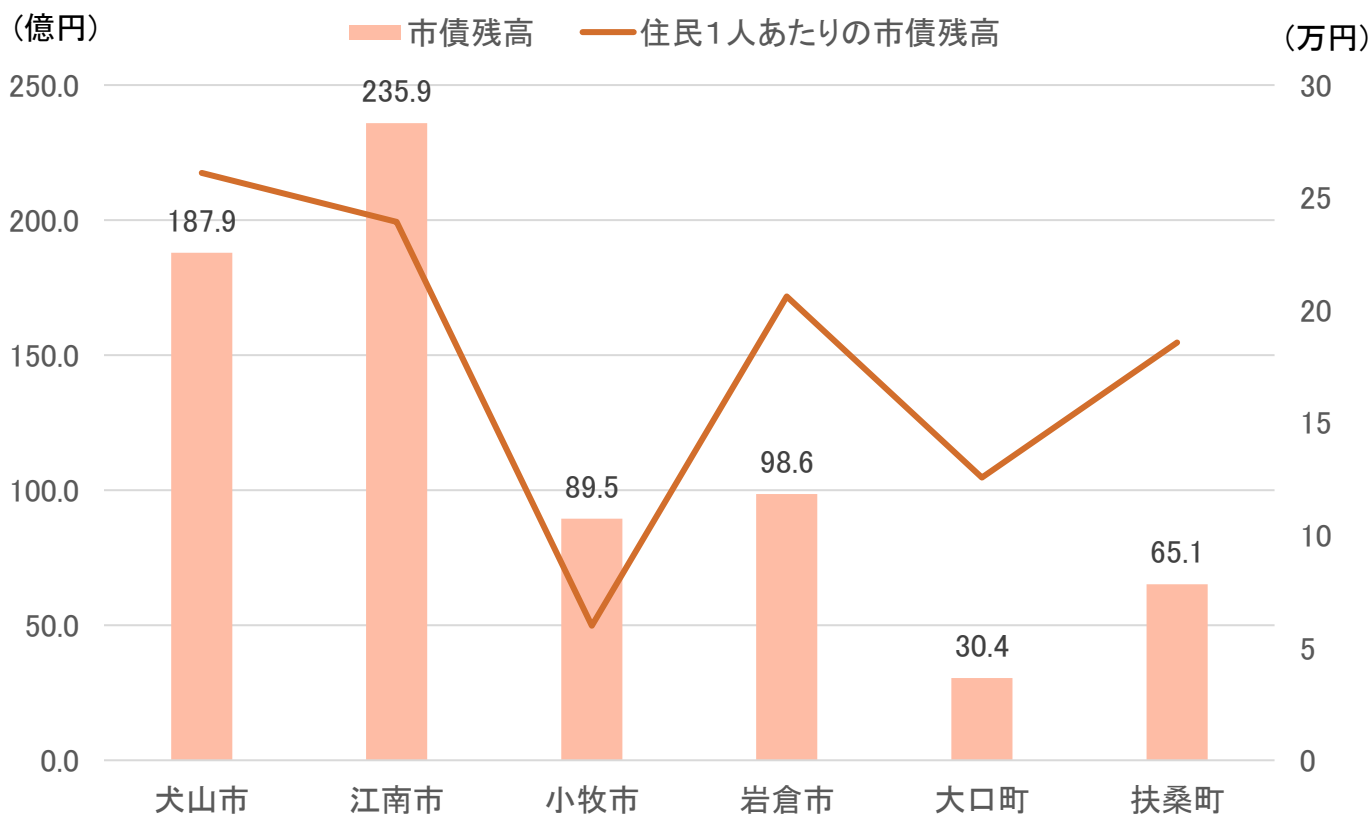
Q 岩倉市は、どれくらい借金があるの？

A 平成15年度をピークに徐々に減少し、平成28年度には大型事業の影響により一時的に増加しましたが、それ以降は再び減少傾向となり、令和5年度決算における、岩倉市の市債(借金)の残高は、**約171億9,000万円(前年度比約6億1,400万円減)**となっています。



Q 近隣の市町と比べるとどうなの？

A 令和5年度末における岩倉市の一般会計の借金は、近隣6市町と比較すると、市債残高、住民1人あたりの市債残高ともに3番目に大きい額となっています。



※人口は、各市町の令和6年1月1日時点の住民基本台帳人口

Q なぜ、借金が必要なの？

A

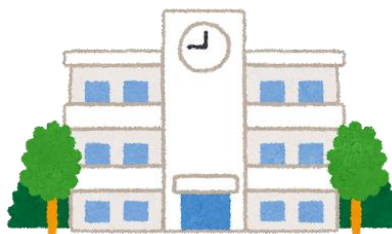
- ①財源が不足しているため
- ②世代間負担を公平にするため、などの理由があります。



大規模事業の財源をその年度の収入だけで賄おうとすると、他の事業費を圧迫してしまいます。そのため借金をして財源を補てんしています。

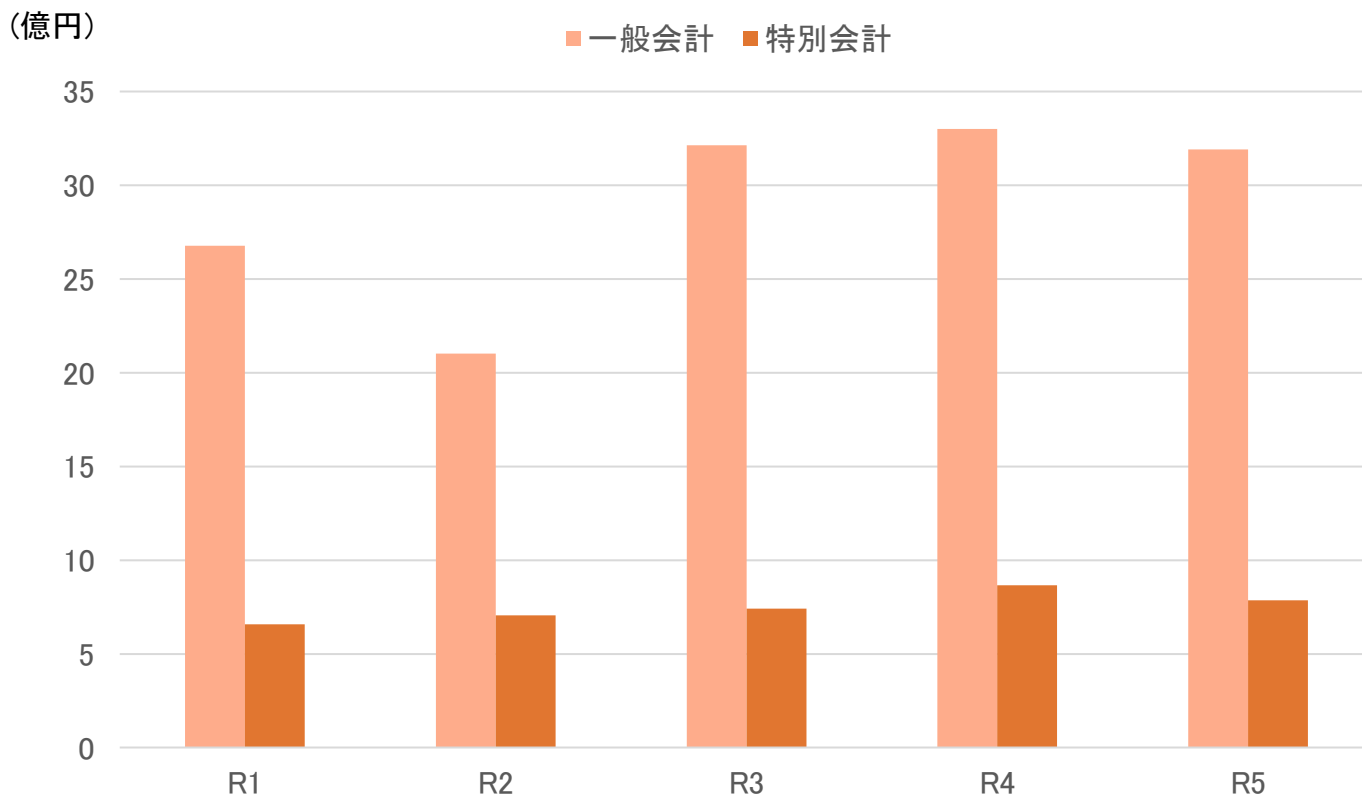
また、道路や建物は、世代を越えて何十年も利用できます。借金をしなかった場合、整備した年に市税等で負担した世代と、その後負担なく利用する世代の間で不公平が生じてしまいます。

借金により将来の世代にも負担を分配し、世代間負担を公平にすることができます。



Q 貯金は、いくらあるの？

- A** 令和5年度末で、**約39億7,800万円（前年度比1億9,000万円減）**となりました。
 岩倉市には、一般会計に10、特別会計に2つの貯金（基金）があります。
 基金の令和5年度末の残高は、**一般会計で約31億9,200万円、特別会計で約7億8,600万円、総額約39億7,800万円**となっています。



Q 貯金は、いつ使うの？

A 基金ごとに様々な目的があり、財源の補てんや公共施設の建設などに使います。

ここでは、一般会計の基金の一部について説明します。

財政調整基金



財政調整基金は、決算の剰余金などを積み立てておき、財源が不足したときに補てんするための基金です。

景気の急激な変化や災害への対応など、使用する用途は限られています。

減債基金



減債基金は、市債(借金)の償還(返済)に備えるために積み立てておき、財源が不足したときに補てんするための基金です。

公共施設整備基金

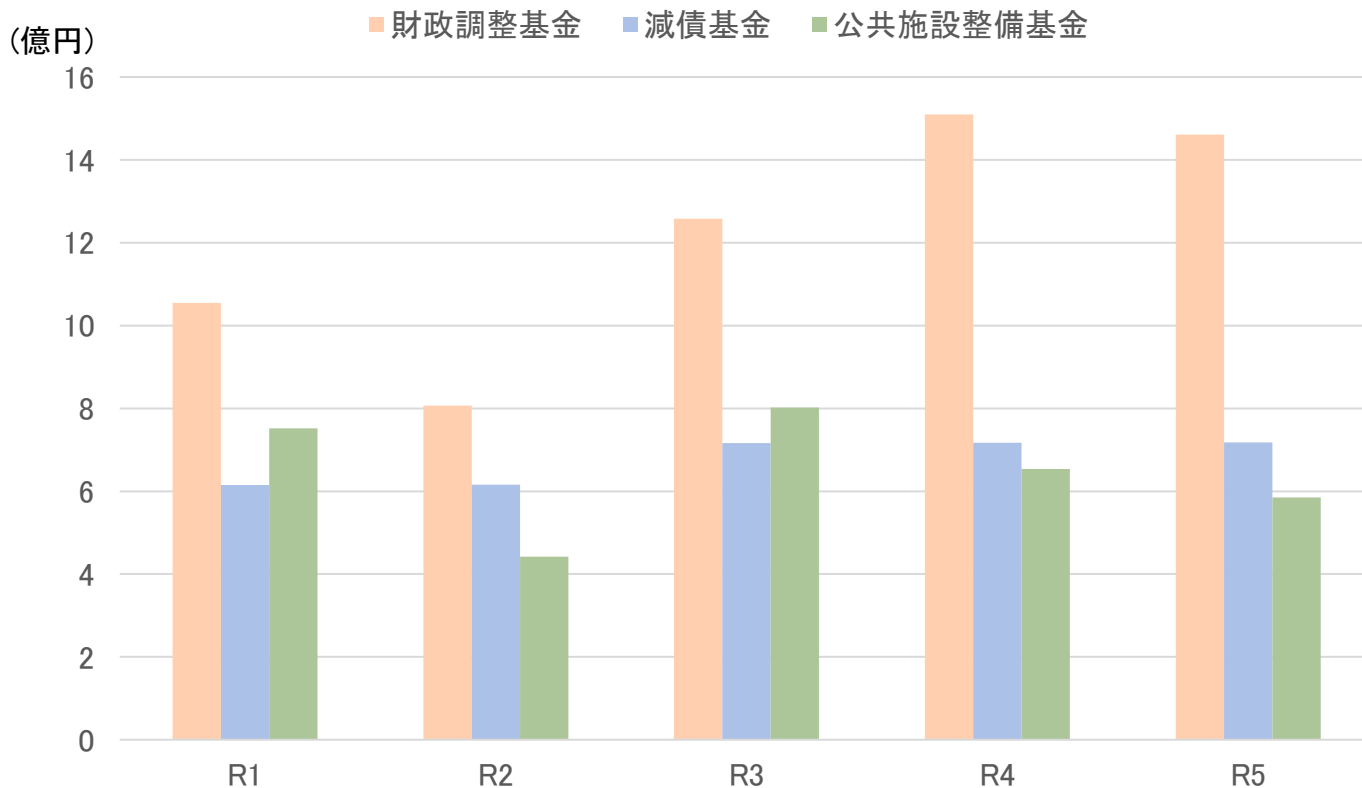


公共施設整備基金は、公共施設の建設、改修及び維持補修のために積み立てておき、財源が不足したときに補てんするための基金です。

Q 貯金の推移は、どうなってるの？

A 過去5年間における**財政調整基金**、**減債基金**、**公共施設整備基金**の各年度の残高は、以下のとおりです。

なお、令和5年度末の残高は、**財政調整基金は約14億6,100万円**、**減債基金は約7億1,800万円**、**公共施設整備基金は約5億8,500万円**となっています。



Q 岩倉市の財政は大丈夫なの？

A 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、「健全化判断比率」を算定しました。

これらの指標は、自治体の財政状況を客観的に表し、早期健全化や再生の必要性を判断するために定めたものです。すべての基準をクリアしていることから、令和5年度末時点での財政運営に大きな問題はないと言えます。

■ 早期健全化基準



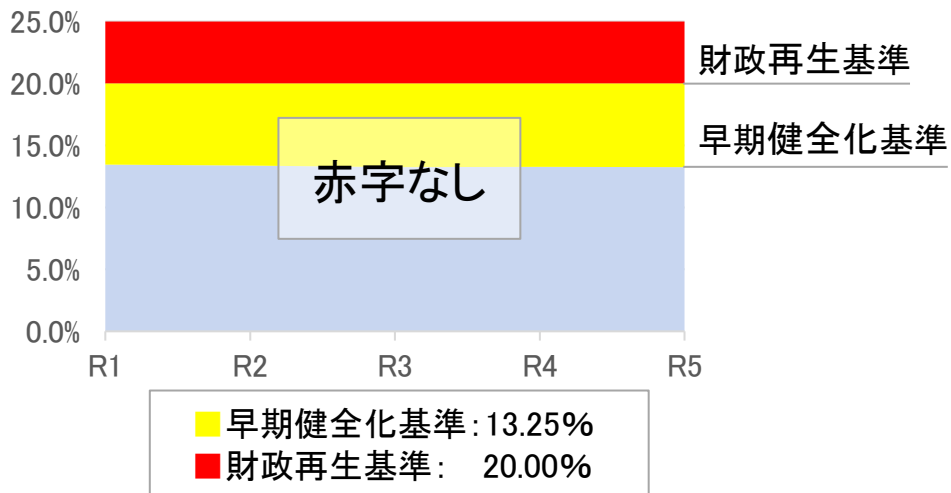
4つの指標のいずれか1つでも早期健全化基準を超えると、「早期健全化団体」となります。その際には、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。

■ 財政再生基準



早期健全化基準よりも比率が悪化し、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となります。財政再生計画を策定するほか、市債の発行が制限されたり、総務大臣が予算の変更等を勧告するなど、国の強い関与による確実な財政の再生に取り組むことになります。

① 実質赤字比率 ……財政規模に対する一般会計などの赤字の割合



【算出方法】

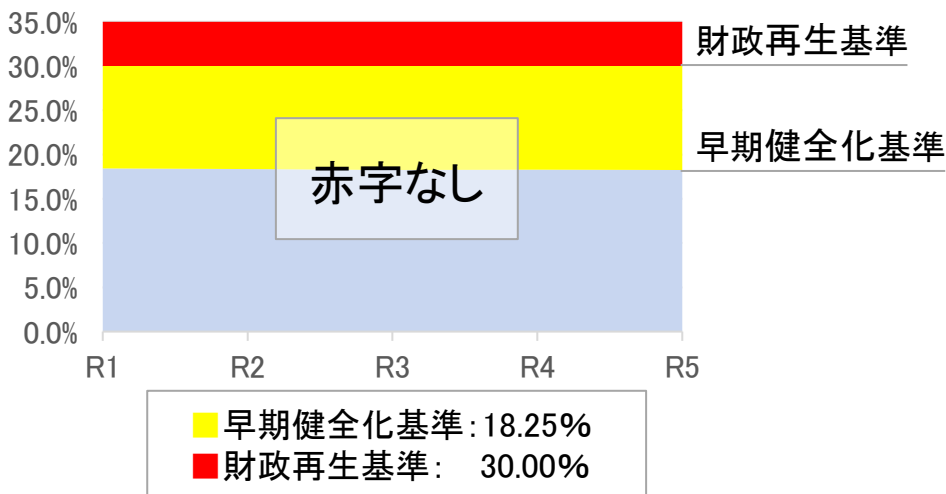
一般会計等の実質赤字額

標準財政規模

(状況)

一般会計で赤字は生じていないため、
実質赤字比率はありません。

② 連結実質赤字比率 ……財政規模に対するすべての会計の赤字の割合



【算出方法】

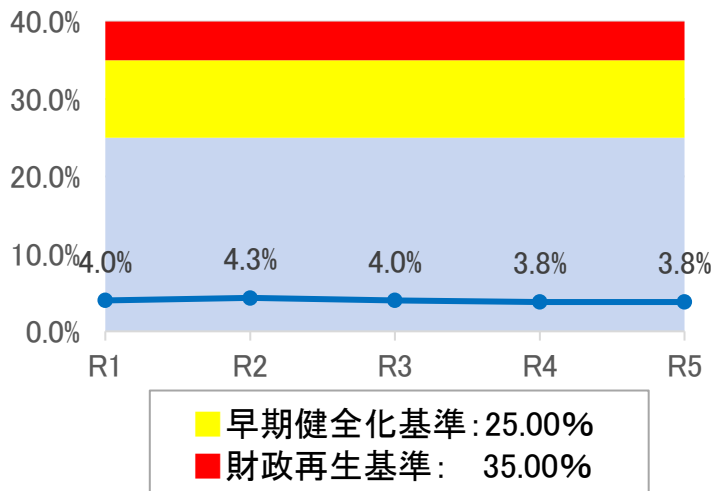
連結実質赤字額

標準財政規模

(状況)

岩倉市の全会計で赤字は発生してい
ないため、連結実質赤字比率はありま
せん。

③ 実質公債費比率 …財政規模に対する公債費(借金の返済費)の割合



【算出方法】

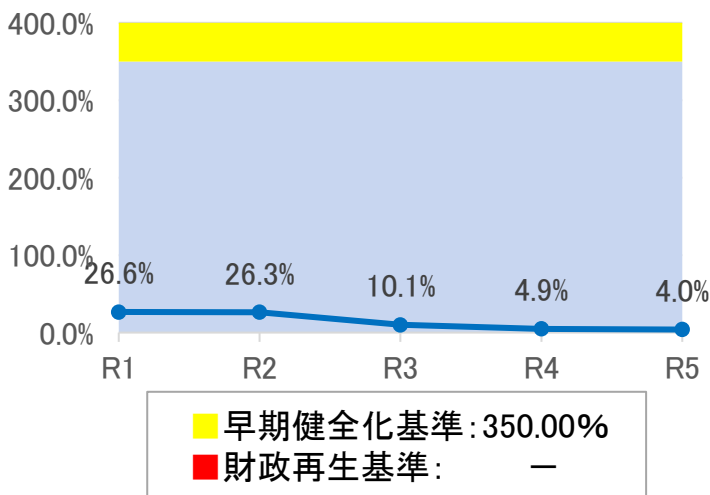
(市債の元利償還金 + 準元利償還金)

$$\frac{\text{—(特定財源 + 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模—(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(状況)

令和5年度は、地方債の元利償還金が増加しましたが、標準財政規模が増加したため、前年度と変わらず3.8%となりました。今後は、地方債を発行する大型事業が予定されているため、増加する可能性があります。

④ 将来負担比率 …財政規模に対する将来負担すべき債務総額の割合



【算出方法】

将来負担額—(充当可能財源等)

$$\frac{\text{—(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模—(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(状況)

令和5年度は、充当可能な基金残高が減少しましたが、地方債残高が大きく減少するとともに、標準財政規模が増加したため、前年度と比べて0.9%改善し、4.0%となりました。今後は、大型事業により地方債残高の増加が見込まれることから、比率は横ばいもしくは増加する可能性があります。

おわりに

岩倉市の財政状況について、令和5年度の決算の状況や、財政指標などの推移を説明させていただきました。

財政状況を数値だけを見ていただくと、岩倉市は赤字もなく将来への負担も改善されているため、現状としては問題がないことがご理解いただけたと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症による国内外の経済社会活動への影響は落ち着きつつある一方で、ウクライナ・中東情勢、円安の影響等による原油価格や物価の高騰など、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

今後も市民の皆さまや事業者への影響につきましては、常に注視するとともに、これまでの事業についても引き続き着実に進めていく必要があります。また、高齢化の進展等による社会保障事業費の増加のほか、教育分野や子育て支援を始めとする将来へ向けての投資、公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進にも経費の増加が見込まれます。

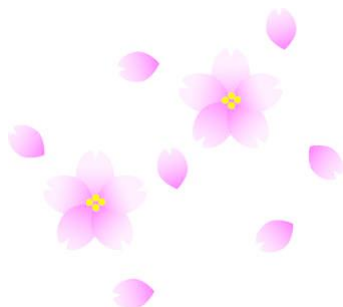
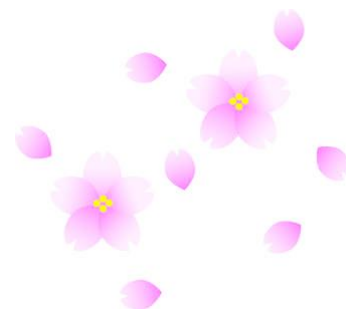
このように、本市を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、引き続き、効果的かつ効率的な行政サービスの提供により堅実な財政運営を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう第5次総合計画に掲げた事業など、各種事業に取り組んでいきます。



令和5年度に実施した事業をホームページで公開しています

令和5年度に実施した主要施策の成果をまとめた「主要施策の成果報告書」を岩倉市のホームページに掲載していますので、こちらをご覧ください。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/category/5-12-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



わかりやすい決算書

～岩倉市の令和5年度決算について～

- 発行年月 令和6年8月
- お問合せ先 岩倉市総務部企画財政課財政グループ
岩倉市栄町一丁目66番地
電 話(0587)38-5805(直通)
FAX (0587)38-2471
Email kikakuzaisei@city.iwakura.lg.jp